


令和5年（2023年）5月23日（火）15時00分 配付

|                        |  |
|------------------------|--|
| <p>項目</p>              | <p>「オホーツク産品フェア in ildoさんこプラザ有楽町店」出品商品の募集について</p>   |
| <p>配付資料</p>            | <p>「オホーツク産品フェア」開催要領</p>  |
| <p>内容及び報道に当たってのお願い</p> | <p>オホーツク総合振興局では、オホーツク地域の認知度向上や管内食関連事業者の販売機会創出を目的に、首都圏消費者に対し、オホーツクの食をPRするイベントを北海道の公式アンテナショップ「北海道ildoさんこプラザ有楽町店」にて開催を予定しています。このたび、イベントに出品する商品を次のとおり募集開始しましたのでお知らせします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 実施期間及び場所<br/>         (1) 日程 令和5年7月19日（水）～21日（金）[3日間]<br/>         （北海道ildoさんこプラザ有楽町店の営業時間に準ずる。）<br/>         (2) 実施場所 北海道ildoさんこプラザ有楽町店<br/>         （東京都千代田区有楽町2丁目10番地1号）</p> <p>2 イベント内容<br/>         ・店内特設ブースを利用したオホーツク産品の販売<br/>         ・オホーツク管内観光PR（ポスター・パンフレット展示）</p> <p>3 募集内容<br/>         (1) 事業者数及び商品数<br/>         ・陳列販売…10社程度（商品数：原則3品以内、常温に限る）<br/>         (2) 対象事業者<br/>         ・オホーツク管内に主たる事務所及び事業所を有する団体、企業、個人<br/>         (3) 対象商品<br/>         ア 自ら生産、製造、加工したオホーツク産品<br/>         イ 自社企画商品を道内で委託製造しているもの<br/>         (4) 募集条件<br/>         ・フェアで販売する商品は消化仕入れとする。<br/>         ・販売商品は、会場への物品搬入から撤去までの間、PL保険等に参加し、かつ表示に関する法令等を遵守している商品に限る。</p> <p>4 募集締切<br/>         令和5年6月2日（金）</p> <p>※募集条件や申し込み等詳細については「オホーツク総合振興局 食のページ」にも掲載しています。<br/> <a href="https://www.okhotsk.pref.hokkaido.lg.jp/ss/srk/shoku/153540.html">https://www.okhotsk.pref.hokkaido.lg.jp/ss/srk/shoku/153540.html</a></p> <p>販路拡大に向け、積極的に取り組む事業者の方々に情報が届くよう、広く報道していただきますようお願いいたします。</p> |
| <p>他のクラブとの関係</p>       |  |
| <p>担当窓口</p>            | <p>北海道オホーツク総合振興局産業振興部<br/>         商工労働観光課主幹兼観光室長 田邊 弘一<br/>         TEL：0152-41-0638</p>   |

## 「オホーツク産品フェア」 開催要領

### 1 目的

オホーツク地域の認知度向上や管内食関連事業者の販売機会創出を目的に、首都圏消費者に対し、オホーツクの食をPRするイベントを北海道の公式アンテナショップ「北海道どさんこプラザ有楽町店」にて開催する。

### 2 実施期間および場所

- (1) 日程 令和5年(2023年)7月19日(水)～21日(金)(3日間)  
(北海道どさんこプラザ有楽町店の営業時間[10時～20時]に準ずる。)
- (2) 実施場所 北海道どさんこプラザ有楽町店(東京都千代田区有楽町2丁目10番地1号)

### 3 主催及び協力

主催 北海道オホーツク総合振興局  
協力 北海道どさんこプラザ有楽町店

### 4 内容

- ・店内特設ブースを利用したオホーツク管内の特産品の陳列販売
- ・オホーツク管内観光PR(ポスター展示、パンフレット配布等)

### 5 募集内容

フェア期間中に店内特設ブースで陳列販売するオホーツク産品を募集します。

- (1) 事業者数及び商品数
  - ・陳列販売… 10社程度(1社あたり原則3品以内、常温に限る)
- (2) 対象事業者
  - ・オホーツク管内に主たる事務所又は事業所を有する団体、企業及び個人
- (3) 対象商品
  - ア 自ら生産、製造、加工したオホーツク産品
  - イ 自社企画商品を道内で委託製造しているもの
- (4) 募集条件
  - ・フェアで販売する商品は消化仕入れとする。
  - ・販売商品は、会場への物品搬入から撤去までの間、PL保険等に参加し、かつ表示に関する法令等を遵守している商品に限る。

### 6 販売方法(陳列販売)

- ・店内特設スペースには、開催期間中、振興局職員が常駐する。
- ・販売商品と併せ、PR資材(商品・会社パンフレット等)を配布することができる。

### 7 試食について

「個包装であること」「食品表示法に沿った表示シールと賞味期限の印字があること」の条件に沿った商品のみ可能。

## 8 出展にあたって

### (1) 出展事業者の費用負担

- ・商品送料（元払い）、売れ残った商品の返送料（着払い）
- ・商品出品手数料（売上げの15%（上限1万5千円）・（税別、小数点四捨五入）
- ・フェア終了後翌月、北海道百科より、商品出品手数料及び売上金振込手数料を差し引いた催事売上金額の報告があります。各社より請求書を発行し、原本を北海道百科経理宛まで送付してください。支払いは、翌月月末払いで各事業者の指定口座に振り込まれます。  
※振込手数料については、振込金額が、1万円未満の場合店舗負担。1万円以上の場合事業者負担となります。

### (2) 販売商品

- ・販売商品はPL保険に加入しているものに限りします。
- ・商品表示は正確に記載されていることをご確認ください。
- ・販売商品は消化仕入となりますので、原則、売れ残った商品は処分または事業者に戻しません。

## 9 申し込みについて

本フェアに出品を希望する場合には、**令和5年（2023年）6月2日（金）**までに次の書類を下記担当あて提出してください。

|                   |
|-------------------|
| ○別記様式1 「出展・出品申込書」 |
| ○別記様式2 「商品カルテ(1)」 |
| ○別記様式3 「商品カルテ(2)」 |
| ○PL（製造物責任）保険証書の写し |

なお、本リストの提出によって、出展・出品を確約するものではないのでご注意ください。出展・出品規模が想定を上回り、希望が多数ある場合には主催者等による調整を行います。また、出展・出品が決定次第、別途、主催者から出展・出品希望事業者あて連絡します。

### 【申込先・お問い合わせ先】

|   |
|---|
| 北海道オホーツク総合振興局産業振興部商工労働観光課 担当：田中<br>E-mail: abashiri.shoko1@pref.hokkaido.lg.jp<br>TEL: 0152-41-0762 FAX: 0152-44-3184 |
|---|

## 10 その他留意事項

- ・対面販売についてご希望の事業者は、問い合わせ先までご相談ください。
- ・準備期間および開催期間中に店舗や当課から商品発注や値引販売その他各種連絡をすることがあります。スムーズなご対応にご協力お願いいたします。

## 11 開催までのスケジュール（予定）

|          |                  |
|----------|------------------|
| 6月 2日（金） | 申込締切             |
| 6月 9日（金） | 出展・出品事業者への商品決定通知 |
| 7月18日（火） | 商品着 ※午後着指定       |